

くらしの インフォメーション

ワイド

問：問い合わせ
申：申し込み

今月の納期

- ◆固定資産税・都市計画税 第4期
 - ◆国民健康保険税 第7期
 - ◆介護保険料 第7期
 - ◆後期高齢者医療保険料 第6期
- 納期限は12月25日(水)
※国民年金保険料は毎月納付です。

対象業種を拡大

企業奨励措置

企業が市内に事業用の建物、その付属施設、機械装置などの新設や拡充を行った場合に、固定資産税の課税免除や奨励金を交付する奨励制度について、対象業種の拡大や要件の緩和を行いました。

市民を正社員として採用した場合の雇用奨励金の制度を新たに創設しました。

基本要件

対象業種／製造業、道路貨物運送業、倉庫業、運輸に附帯するサービス業、卸売業、学術・開発研究機関、情報通信業、旅館・ホテル、公園・遊園地、植

投下固定資産総額／3、000万円以上(新規立地の場合は5、000万円以上)

従業員数／正社員5人以上

奨励措置
課税免除／事業用資産にかかる固定資産税を、最大5年間課税免除します。

雇用奨励金(新設)／課税免除を受けた市内にある企業が、市民を正社員として採用した場合に、企業に対し1人当たり30万円、最大で1、200万円を交付します。

緑化奨励金／課税免除を受けた市内に新たに立地する企業が、工場立地法に基づき整備する緑地について、企業に対し1㎡当たり2、000円、最大で1、000万円を交付します。

申請期間／令和2年1月6日(月)

31日(金)

※奨励措置の適用にはさまざまな要件がありますので、申請前に必ず相談してください。

市園商工観光課商工労政班(☎62・5874)

12月10日(火)～19日(木)

冬の交通安全運動

「夕暮れの早めのライトで防ぐ事故」をスローガンに、冬の交通安全運動を実施します。

年末は飲酒の機会が増え、飲酒運転による交通事故の発生も懸念されます。交通ルールの順守と正しい交通マナーを実践し、交通事故を防止しましょう。

運動の重点目標／①夕暮れ時や夜間、明け方における交通事故防止 ②飲酒運転の根絶 ③子どもと高齢者の交通事故防止 ④自転車の安全利用の推進(特に「ちばサイクルール」の周知徹底)

市市民生活課市民生活支援班(☎62・5396)

あなたの活動を支援 環境ボランティア団体に 報奨金が交付

環境保全を推進するボラン

ティア団体は、報奨金が受け取れます。

対象団体／公共的な場所の清掃や、不法投棄ごみの回収などを行う、10人以上の市民で構成された団体

報奨金の額／5万円以内

※活動参加延べ人数により算出。登録団体が多い場合は調整します。

申し込み方法／環境課内にある計画書に必要事項を記入し、提出してください。受け付けは予算の範囲内で締め切ります。

市園商工観光課商工労政班(☎62・5329・環境課環境美化班内)

混雑緩和に協力を

年末のクリーンセンター

12月はクリーンセンターへのごみの搬入が多くなります。特に年末受付日の21日(土)、23日(月)28日(土)は大変混雑し、周辺道路の渋滞が予想されます。

年末の大掃除などは早めに済ませ、ごみの処分は近くのごみステーションも利用しましょう。直接搬入できるごみは、引っ越しなどによる一時多量ごみや、ベッド・家具類、商店などの可

燃ごみ・資源ごみなどです。これらのごみ以外は、ごみステーションを利用してください。

年末受け付け／12月28日(土)まで※日曜日を除く。

搬入時間／午前8時30分～正午、午後1時～4時

手数料

可燃ごみ、不燃ごみ／100kg未満：100円 ●100kg以上：150円

資源ごみ／100円
※1回当たり(10kgごと)
市クリーンセンター(☎62・0955)

禁止されています

資源ごみの抜き取り

ごみステーションに出された新聞や雑誌などの資源ごみを、収集前に無断で持ち去る「抜き取り」に関する情報が、毎年年末になると多く寄せられます。ごみステーションに出された資源ごみの所有権は市にあるため、抜き取り行為は禁止されています。見掛けたら時間・場所・車のナンバーなどを環境課に連絡してください。

市環境課環境政策班(☎62・5328)

済みましたが

飼い犬の 狂犬病予防注射

犬の登録と年1回の狂犬病予防注射は、法律に定められた飼い主の義務です。

済んでいない場合は、獣医科医院で注射を受けてから、環境課で注射済票の交付手続きをしましょう。

費用／550円（注射済票交付手数料）

持ち物／畜犬登録指導票または、獣医師が注射済みであることを証明するもの

市環境課環境美化班（☎62・5329）

みんなで築こう人権の世紀 12月4日（水）～10日（火）は 「人権週間」

12月10日は「世界人権デー」。この日を最終日とする一週間は「人権週間」です。いじめや家庭問題、差別、嫌がらせなどで悩んでいませんか。

市では人権週間にちなみ、特設人権相談所を開設しますので、気軽に相談してください。

相談は無料で、予約の必要もありません。秘密は固く守られ

ます。

特設人権相談

日時／12月10日（火） 午後1時30分～3時30分

場所／市役所南分館

※千葉地方方法務局匝瑳支局では、

電話での相談（☎72・0334）を行っています。

市市民生活課市民生活支援班（☎62・5396）

12月に届きます

ジェネリック医薬品 差額通知

ジェネリック医薬品は、新薬よりも安価でありながら、同じ主成分で製造され、安全性や効き目が、新薬とほぼ同等と認められている後発医薬品です。ジェネリック医薬品を利用することで、医療費の節減につながります。

国民健康保険の被保険者で、200円以上の削減効果がある場合に、ジェネリック医薬品差額通知が届きます。旭市の一人当たりの医療費は、千葉県の中でも低い状況ですが、この通知を確認してさらなる医療費の削減を目指しましょう。

国民健康保険国民健康保険班（☎62・5331）

台風15号・19号

被災者支援情報

相談を受け付けています

被災住宅修繕のための支援制度

台風15号により被災した住宅に対する、修繕支援の相談を受け付けています。

被災した住宅の写真と、修繕にかかる業者の見積もりを持参の上、都市整備課で相談してください。

対象要件／●台風15号のり災証明の判定結果が、半壊または一部損壊である ●被災住宅に現に居住している ●自らの資力で修繕工事することが困難である

対象工事／被災した住宅の屋根や外壁など、日常生活に必要な不可欠な部分の工事

※くわしくは市ホームページで見ることができます。

市都市整備課建築住宅班（☎62-5895）

台風15号などの被災者へ

雑損控除に関する無料相談会

災害により資産に被害を受けた人を対象に、千葉県税理士会銚子支部と銚子税務署による、所得税および復興特別所得税に関する説明会と相談会が開催されます。

無料で参加でき、事前の予約も不要です。

旭市会場

〈説明会〉

日時／12月12日（木） 午前10時～11時30分、午後1時～2時30分

場所／飯岡保健センター多目的ホール

〈相談会〉

日時／令和2年1月23日（木） 午前10時～正午、午後1

時～3時

場所／飯岡保健センター多目的ホール

匝瑳市会場

〈説明会〉

日時／12月13日（金） 午前10時～11時30分、午後1時～2時30分

場所／匝瑳市民ふれあいセンター第3会議室

〈相談会〉

日時／令和2年1月24日（金） 午前10時～正午、午後1時～3時

場所／匝瑳市民ふれあいセンター第3会議室

銚子税務署（☎0479-22-1571）

最終期限は12月13日（金）まで

農業被害に係る補助事業実施希望調査

台風15号の農業被害に関する、補助事業の実施希望を農水産課で受け付けています。

期限を過ぎてからの申請はできませんので、注意してください。

申請期限／12月13日（金）



市農水産課振興班（☎74-3678）